

太田市公告

「市内経済活性化事業」の業務委託契約について、次のとおり公募型プロポーザル方式により事業者を選定するため、別紙のとおり公告する。

令和7年7月18日

太田市長 穂積 昌信



## 1 趣旨

長引く食料品等の価格高騰による影響を鑑み、経済活性化事業として、全市民を対象にOTACO 定額カードを配布する市内経済活性化事業を実施することとなった。事業実施にあたり迅速かつ正確なサービスが提供可能な委託事業者をプロポーザル方式によって選定することを目的として、当市において必要となる作業を業務委託するものである。

## 2 事業概要

### (1) 事業名称

市内経済活性化事業業務委託

### (2) 業務内容

ア 通知書等の作成・印刷及び封入封緘業務

イ 発送及び未達者等管理業務

ウ コールセンターの設置・運営業務

エ 受取り窓口の設置・運営業務

### (3) 履行期間

契約締結日から令和8年1月31日まで

※履行期間は、業務上最低限必要な委託期間を示したものであり、業務状況等を勘案し履行（委託）期間の延長を提案することを妨げるものではない。

### (4) 委託料限度額

100,000,000円（消費税及び地方消費税含む。）

## 3 スケジュール

令和7年	7月	18日	(金)	公告
	7月	22日	(火)	参加申込書受付開始・質問書受付開始
	7月	25日	(金)	質問書提出期限
	8月	4日	(月)	質問書に対する回答期限（随時回答）
	8月	6日	(水)	参加申込書類の提出期限
	8月	8日	(金)	提案書提出者の選定通知
	8月	22日	(金)	企画提案書類の提出期限
	8月	25日	(月)	審査（書類審査）
	8月	26日	(火)	
	8月	27日	(水)	
	8月	下旬		審査結果の通知
	8月	下旬	以降	契約締結

#### 4 その他

この公告に記載する事項以外の条件等については、「市内経済活性化事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領」のとおりとする。

#### 5 問い合わせ先

〒373-8718

群馬県太田市浜町2番35号（本庁舎5階）

太田市役所 産業環境部 産業政策課 商業係

電話：0276-47-1834（直通）

メール：025300@mx.city.ota.gunma.jp